

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和2年 1月 23日

申請者 氏名又は名称 ^{キシダ スイドウコウギョウシヨ} 岸田水道工業所
 住所 大和高田市市場766-5
 代表者氏名 ^{キシダ マサヒロ} 代表者 岸田 全弘
 電話番号 0785-22-1281
 FAX番号 11-11-1230
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	玉寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者 ^の ~~廃止~~ 休止 届出書
再開

水道事業者 殿

令和 2 年 1 月 23 日

届出者 岸田水道工業所
大和高田市市場 766-5
代表者 岸田 全弘



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の ~~廃止~~ 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	キシダスイドウコウギョウシヨ 岸田水道工業所 キシダ マサヒロ 代表者 岸田 全弘
住 所	大和高田市市場766-5
フリガナ 代表者の名前	キシダ マサヒロ 岸田 全弘
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	令和 2 年 1 月 23 日
(廃止 ・休止・再開) の 理 由	私個人は10数年前に大平町に在り現死に至り ありませぬ最近体調不良のため水道事業は継承者無きため

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。